



久慈地区更生保護 サポートセンターだより

久慈地区更生保護サポートセンター
〒313-0213 常陸太田市町田 163-1
電話 FAX 0294-87-8770
開館日 月・火・木・金 10～16時
第 31 号 令和 6 年 5 月 21 日

令和 6 年度久慈地区保護司会定期総会の開催

令和 6 年 5 月 17 日(金)午前 10 時 大子町中央公民館 講堂

令和 6 年度久慈地区保護司会定期総会が、令和 6 年 5 月 17 日(金)午前 10 時から大子町中央公民館講堂において開催されました。森一史久慈地区保護司会長から保護観察や環境調整の状況、計画的な保護司適任者の確保の問題への対応、保護司活動の効率化を図るためのICT化、ホームページの作成を推進して行くことなどの報告を兼ねた挨拶の後、ご臨席を賜りました来賓を代表して、水戸保護観察所長小出有二様代理、統括保護観察官泉隆之様、大子町長高梨哲彦様、大子警察署長薄井和彦様より、それぞれの立場から貴重なご挨拶をいただきました。



水戸保護観察所統括保護観察官泉隆之様の挨拶 大子町長高梨哲彦様の挨拶 大子警察署長薄井和彦様の挨拶

また、常陸太田市長宮田達夫様代理、保健福祉部長西野保様、大子町教育委員会教育長佐藤洋彰様代理、大子町教育委員会事務局長鈴木大介様、水戸保護観察所保護観察官佐藤光洋様、大子町福祉課長内田さち子様、久慈地区功労保護司会長池田數和様などの多くのご来賓の方々にご臨席をいただきました。

続いて大子支部保護司の大森勝夫議長の進行により、以下の議案が満場一致にて承認議決されました。

- ・議案第 1 号 令和 5 年度久慈地区保護司会事業報告について
- ・議案第 2 号 令和 5 年度久慈地区保護司会収入支出決算、監査報告について
- ・議案第 3 号 令和 6 年度久慈地区保護司会事業計画について
- ・議案第 4 号 令和 6 年度久慈地区保護司会収入支出予算について



大森勝夫議長の進行



執行部城石加代子総務部長の説明



久慈地区保護司会定期総会の様子

令和 6 年度 ICT 化推進のためのモデル地区保護司会指定事業 ホームページの作成に取り組む

久慈地区が 5 月 8 日（水）の茨城県保護司会連合会第 1 回理事会の席上、令和 6 年度 ICT 化推進のためのモデル地区保護の指定を受け、補助金 10 万円を受領しました。期間は、令和 6 年 4 月から令和 7 年 3 月までとなります。取り組む内容としては、ホームページの作成や会議及び関係者に対する連絡等に係るペーパーレス化等です。久慈地区保護司会の ICT 化を推進して参ります。

令和 6 年 5 月 9 日（木）午前 10 時からサポートセンターで、ホームページの作成にあたりました。茨城県 BBS 会長植竹智央様を講師として、お招きし、ホームページの作成に取り組みました。森一史会長、岡部芳雄副会長、出村尚英副会長（教区会のため、欠席）、城石加代子総務部長が出席し、サポートセンターでのホームページ「茨城県久慈地区保護司会」を作成し ICT 化の推進にあたりました。

※ ICT = Information and Communication Technology 情報や通信に関する技術



ホームページ作成について協議



ホームページの作成中



久慈地区保護司会ホームページの作成

第 74 回“社会を明るくする運動”～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～茨城県推進委員会へ佐川憲一郎久慈地区犯罪予防部長出席

令和 6 年 5 月 17 日（金）午後 1 時 30 分 水戸市総合研究所 3 階視聴覚ホール

令和 6 年 5 月 17 日（金）午後 1 時 30 分、第 74 回“社会を明るくする運動”～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支えるチカラ～茨城連推進委員会が、水戸総合研究所 3 階視聴覚ホールで開催され、久慈地区保護司会から佐川憲一郎犯罪予防部長が出席しました。第 73 回“社会を明るくする運動”～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支えるチカラ～茨城連推進委員会決算報告及び実施結果報告や第 74 回社会を明るくする運動”～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支えるチカラ～茨城連推進委員会実施要綱及び予算、第 74 回社会を明るくする運動”茨城県推進委員会作文コンテスト実施要綱、その他について協議して参りました。

久慈地区保護司会 研修部会を開催

令和 6 年 5 月 17 日（金）午前 11 時 30 分 大子町中央公民館 研修室

久慈地区保護司会研修部会が、令和 6 年 5 月 17 日（金）午前 11 時 30 分、大子町中央公民館研修室で開催されました。森一史久慈地区保護司会長の挨拶の後、佐々木孝雄研修部長の司会で、今年度の事業の反省と次年度の事業、特に、研修視察等について協議しました。その結果、今年度の視察研修は、9 月 9 日（月）に「市原青年矯正センター」の施設を見学することになりました。



非行や犯罪に悩んでいる方はサポートセンターにご相談ください。

電話での相談にも応じます。（電話 0294-87-8770）

開館日 平日 月・火・木・金 10 時～16 時（水・土・日、祝日、年末年始は休み）